

2024 年度 社会福祉法人 めやす箱 地域生活部門
事業計画

(1) 地域生活部門事業

- ・倉敷市生活困窮者自立相談支援事業（アウトリーチ自立相談事業含む）
- ・倉敷市生活困窮者家計改善支援事業

(2) 地域生活部門目標

法人理念及び基本方針を基に、2023 年度部門目標を下記事項に定める。

- 生活困窮者・被災者の主訴に対し専門的観点から適切な支援を行う
- 関係機関と協働した生活困窮者の早期発見・早期支援の実践
- 生活困窮者の意思を尊重し、寄り添い・伴走型の支援を行う
- ① 生活困窮者の主訴に対し、専門的観点から適切な支援を行う
 - ・生活困窮者の状態応じた支援を行う。課題や問題に対して適切なアセスメントを行い、自立に向けた支援を行い、支援機関と連携し取り組んでいく。
 - ・就労支援により、一般就労に繋げ、経済的自立を図っていく。
 - ・無料職業紹介事業の活用や就労準備的支援、ハローワークを含む関係機関との連携を綿密に行い、一般就労者を増やし、経済的自立が図られるよう支援を行う。
 - ・相談支援や就労支援など、様々な支援に繋ぎ、相談者の状況に応じたオーダーメイドの支援を行う。
- ② 関係機関と連携し、生活困窮者の早期発見・早期支援を実践する。
 - ・地域の支援機関や団体と連携し、生活困窮者の相談窓口を地域に増やし、自立支援機関に相談できる体制作りを行う。支援調整会議やケース検討会を開催し、積極的に関係機関とケースカンファレンスを実施する事で、関係機関と連携を強めていく。
- ③ 生活困窮者の主訴を尊重し、寄り添い・伴走型の支援を行う。
 - ・生活困窮に対して様々な課題に焦点をあて、課題・問題・ニーズに応じた支援が行えるよう、相談員が的確なアセスメントを行う。
 - また、関係機関と積極的に連携し、切れ目のない継続的な支援を行い、相談者が主体となる自立支援を行う。

(3) 地域生活部門事業展開について

- ・生活困窮者個々のニーズに対する早期支援・早期解決、自立に向けた積極的な支援が求められる。
- ・生活自立相談支援センターに繋がる事で、行政機関・医療分野・民生、児童委員・福祉分野などの関係機関等に周知し、連携できるよう取り組んでいく。
- ・地域連携・地域協働のネットワーク作りの中で、対象者の社会自立に向けて支援を行

い、地域を含めた居場所支援など取り組みを行う。

・困窮者の課題・問題に対し、自立に向けた支援を行い、生活自立に導く事ができるよう、自立支援機関としての責務を果たしていく。

困窮者が、社会や地域で孤立する事がなく、自己有用感を持ち生活できるよう、支援に取り組む事が求められている。

(4) 地域生活部門研修計画

月	活動名
4月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・倉敷市要保護児童対策協議会
5月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・倉敷市要保護児童対策協議会
6月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・倉敷市要保護児童対策協議会
7月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・倉敷市要保護児童対策協議会
8月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・倉敷市要保護児童対策協議会
9月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・倉敷市要保護児童対策協議会
10月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・倉敷市要保護児童対策協議会
11月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・倉敷市要保護児童対策協議会
12月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・倉敷市要保護児童対策協議会
1月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・倉敷市要保護児童対策協議会
2月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・倉敷市要保護児童対策協議会
3月	・支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・倉敷市要保護児童対策協議会

2024年度　社会福祉法人　めやす箱
倉敷市生活困窮者自立相談支援事業（倉敷市生活自立相談支援センター）計画書

1. 基本方針

社会情勢の不安定化により離職や休業等に陥った事による、生活困窮状態の長期化による社会孤立・孤独問題に起因して支援が届いていない状況が顕在化している。

支援に繋がっていない、自らSOSを出せりない人達へ支援を届ける為、アウトリーチ等の支援を積極的に活用する。

相談者の自己選択・自己決定を尊重し、相談者自身が目指す目標に向けて、伴走型・寄り添い型支援を中心に行う。相談者の抱える課題・問題について専門的な視点でインテーク・アセスメントを行い、課題を抽出し早期解決に向けた支援計画を策定する。

複合的な課題を抱え自力で解決が困難な状況に加え、自己有用感の低下・自尊心の欠如等パワーレスな状態が顕著に見られる為、相談者の想いに耳を傾け、受容と傾聴の視点に立った支援に取り組む。

関係機関との連携は常に必要とされており、継続的で切れ目のない支援を行う為に課題に応じて迅速に関係機関連携支援を実施する。

困窮者の複合的な課題や問題に包括的な観点で捉え、個々の状況に応じた、相談支援事業に取り組む為、以下の支援目標を基に支援に取り組む。

- ① 「相談者の主訴に対し、審判的視点は持たず受容的観点から寄り添いの支援を行う」
- ② 「相談者の意思を尊重し、目標達成に向けた伴走型の支援を行う」
- ③ 「相談者のワンストップの支援構築の為に、関係機関と連携した支援を行う」

2. 施設の概要

(1) 施設の名称： 倉敷市生活自立相談支援センター

(2) 所在地：倉敷市阿知1丁目7番2-804-2号 くらしきシティプラザ西ビル8階

(3) 事業内容

- ・相談者の抱える複合的な課題・問題について、主任相談支援員・相談支援員・就労支援員・家計改善支援員と連携し、自立に向けた包括的且つ継続的な支援を行う。
- ・相談者を主体とした寄り添い・伴走型の支援を行い、相談者の意思・要望に真摯に傾聴し、専門的な観点でアセスメントを実施。
- ・一般就労に向けた支援・就労定着に向け支援を、公共職業安定所との連携や、無料職業紹介事業を活用した、手厚い就労支援を行い、早期の就職や安定した収入を目指す。
- ・就労準備支援事業や就労訓練事業と連携して、一般就労や社会参加に向け、個々の状況に応じた支援を行う。
- ・積極的にアウトリーチ支援を行い信頼関係の構築を行う。また、関係機関への連携し自立までの一貫した継続支援を行う。

- ・関係機関との連携において、スムーズな支援の繋ぎや同行訪問支援を行い関係機関と共に継続的な支援が行えるよう、情報共有や役割分担を適宜確認する。
- ・定例・引きこもり・就労準備・重層型支援体制整備事業等の各支援調整会議において、複合的な課題を抱えるケースの対応方法、関係機関との情報共有、支援連携の要請、プラン内容の確認等自立支援機関の支援内容について、定期的な検討の場を設ける。
- ・困難ケースや複合的課題を抱えるケース等支援策や必要な関係機関の精査情報共有等、重層型支援体制整備事業との連携を行う。

3. 事業の具体的内容について

(1) 自立相談支援業務

○生活困窮者に対する相談支援

- ・困窮者個々の状況に応じた、丁寧な相談支援を行う
(相談員個々の、インテーク・アセスメントの精度を強化する)
- ・訪問型支援（自宅・行政機関・地域のコミュニティー）を積極的に行い支援に繋げる。
- ・個人情報保護の徹底に向けた取り組みを行う。
- ・寄り添い支援・伴走型支援の実践を行い、継続的な支援を展開する
- ・支援計画書（プラン）を作成し、困窮者と共に目標を共有認識し、支援を行う
- ・関係機関と連携した支援を行い、継続的な支援に繋げる
- ・断らない支援機関・ワンストップの相談支援機関として、様々な支援制度の情報提供や、制度への繋ぎ、状況に応じたオーダーメイド型の支援を行い、生活困窮者の生活再建や生活自立に、積極的に向け取り組んでいく。

○就労支援（生活保護受給者等就労自立促進事業の活用）

- ・無料職業紹介窓口業務の運営・活用
困窮者の特性に応じた求人紹介、求職者の就労支援（ジョブサポート支援）、面接等に必要な支援
- ・無料職業紹介事業を活用し企業開拓を行い、自立支援機関独自の求人開拓に取り組み、企業と連携し、継続就労ができるよう支援を行う
- ・就労定着支援として、就職先の企業と連携し、訪問・特性に応じた支援、就労定着に向けた支援を行う

○関係機関との情報共有

- ・各支援調整会議において、関係機関での情報提供や共有を行う。
合意的な課題問題を抱えるケースについて、支援の方向性・支援内容、連携の必要性等、各機関で情報共有を行い、継続的な支援に繋げる。
- ・支援調整会議実施時には、ケース検討者の概要や支援内容・家族構成等を記載した協議書を作成し、関係機関の情報共有のツールとして活用する。
- ・ひきこもり支援調整会議や個別ケース会議での情報提供や情報共有を行う。

○任意事業との連携業務

- ・「生活困窮者就労準備支援事業」との連携
- ・「生活困窮者就労訓練事業」との連携
- ・「倉敷市生活困窮者一時生活支援事業」との連携
- ・「倉敷市生活困窮者家計改善支援事業」との連携
- ・「倉敷市学習教室「くらすぽ」運営事業」との連携
- ・「倉敷市小学生等訪問型学習・生活支援事業」との連携

○住居確保付金事業の事務業務

- ・住居確保付金事業における申請支援

○食糧支援事業について

- ・地域や協力企業と連携し食料の確保を行う
- ・フードバンク岡山・順正学園 DPK (デリシャスフードキッズクラブ)との連携

○子どもの貧困対策事業の活用

- ・子どもの居場所支援者との連携や子ども食堂団体との連携

○生理の貧困に対する取り組み

○関係機関との連携

- ・個別ケースでの連携等を通して関係機関との連携に取り組む
- ・支援調整会議等を活用し関係機関との連携や、連携の必要性を検討し、支援が途切れる事がないよう継続的な支援に取り組める体制を構築

○生活困窮者支援を通じたネットワーク作り、社会資源の開発

- ・生活困窮者支援に必要な社会資源への繋ぎや余暇活動・サロン活動に取り組む
- ・就労訓練事業者の開拓など、多様な働きができる場・柔軟な働きができる場等、安心して社会参加ができる資源の開発に取り組む
- ・当事者団体・関係団体・地域で実施している、余暇活動・サロン活動等の情報を収集し必要な支援に繋ぐ

4. 事業目標（具体的取り組み）

(1) ワンストップの相談支援の実践

- ・積極的な支援提案（訪問支援も含め）を行い、必要な支援に繋ぐ。
- ・断らない相談支援を実践する。困難な相談内容においても、断ることなく相談者の主訴に耳を傾け、支援に繋げる努力を行う。
- ・受容・傾聴の支援を行い、支援者の主観のみで支援提案をすることなく、相談者の主訴や思いを受け止め支援に臨む。決して審判的態度での相談対応を行わない。
- ・事業説明・制度説明など必要な支援内容について、相談者に分かり易い内容で正確に伝える事を心掛ける。
- ・支援員の対応による苦情0件を目指し支援に取り組む。

- ・個別支援計画書の作成から支援実行、モニタリングや評価を行い、生活再建が行えるまでの期間、継続的且つ切れ目のない支援を行い目標達成を目指す。

(2) 関係機関との連携強化を行い、継続的支援の実践

- ・複合的な課題を抱えているケースでは、課題に応じて関わる機関が多数存在する。その為、センターが中心となり関係機関への情報共有や支援の方向性等を共有しながら、支援が途切れる事のないよう、支援マネージメントを行い、関係機関が継続的に支援に関われる状況を構築する。
- ・支援調整会議を活用した関係機関との連携、他機関の会議や研修の参加、関係機関との同行支援など積極的に行い、円滑な連携が行えるよう努める。

(3) 一般就労開始者・就労増収者の更なる増加

- ・公共職業安定所や各関係機関との更なる連携強化を行い、一般就労者や収入増収者を増やし、困窮者の生活再建が図れるよう支援する。
- ・無料職業紹介事業で、企業開拓・求人開拓を行い、センター独自の求人を確保する事で、就労困難者の一般就労への繋ぎ、収入増収者を増やしていく。

(4) 任意事業との連携

- ・就労準備支援事業・就労訓練事業等、困窮者の状況に応じた就労支援を行い、自立に取り組む。
- ・小学生訪問型事業・学習支援事業と連携し、困窮世帯の児童に対して支援に繋ぎ、困窮世帯の子ども支援に積極的に取り組む。

(5) 一人親支援の対策の強化

- ・養育費の問題・就労問題・家計の問題等、貧困に陥る課題について、包括的且つ継続的に支援を行う。
- ・個別支援を通じた、地域で活動する団体と連携を図る。
- ・貧困の連鎖やヤングケアラー・整理の貧困等の問題を防ぐ為、相談支援はもとより、就労支援や学習支援等、必要な支援を講じ、困窮からの脱出を目標とした、長期的な視点での支援提案を行い、支援を行う。

(6) 引きこもり等、配慮が必要とされる相談者の支援強化

- ・引きこもり等の相談に対して、訪問型支援・家族支援等、状況に応じた支援提案と共に、対象者との繋がりが持てるよう、積極的な支援を行う。また、引きこもり支援調整会議等を通してケース検討を行い、様々な観点から支援アプローチを行い、関係機関と連携した、継続的な支援を実施する。
- ・引きこもりの状況に応じて、就労準備支援や就労訓練事業、無料職業紹介事業を活用し、オーダーメイド型の支援を行う。
- ・引きこもり支援では、専門的な支援スキルが必要となる為、研修会や勉強会など積極的に参加し、支援スキルの向上を目指す。
- ・ひきこもり支援や伴走型支援・アウトリーチ支援などの研修会へ積極的に参加し、支

援の向上を図る。引きこもり支援相談士などの資格取取得に向けて取り組む。

- ・地域のある資源を把握し、個々のケースに応じた社会資源への繋ぎを行う。高齢者支援センター・社会福祉協議会等と連携し、社会資源への繋がりを作る。

(7) 地域資源との連携や居場所作りの取り組み

- ・地域ある様々な居場所を含めた地域資源を知り繋がる事を目的とし、情報を集約し地域資源の把握に努める。また、社会福祉協議会をはじめ地域支援者も含めたネットワークを構築する為、研修会や勉強会に積極的に参加し、知識の向上と共に関係機関と顔の見える関係を構築する。

- ・自立支援機関が主催となり相談者が集まる居場所支援を定期的に実施する。

5. 事業目標値（12ヵ月）

- ・新規相談件数 1548 件
- ・支援計画作成件数 803 件
- ・就労支援対象者数 516 件
- ・就労・增收率（就労・增收者/就労支援対象者数）（年間） 75%
- ・プラン作成者のうち、自立に向けた改善が見られた者の割合（年間） 90%

6. センター職員配置図（2024年4月1日）（単位：名）

	センター長 主任相談員	相談員	家計相談支援員	就労支援員	合計
常勤職員	0.9	5.6	0.5	2	10
非常勤職員				1	

7. 年間活動計画

*毎月定例・就労・就労準備支援調整会議は開催している

月	活動内容
4月	<ul style="list-style-type: none">・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議・生活困窮者自立支援制度勉強会
5月	<ul style="list-style-type: none">・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議・倉敷地域自立支援協議会精神部会
6月	<ul style="list-style-type: none">・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議・倉敷市要保護児童対策協議会
7月	<ul style="list-style-type: none">・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議

	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議 ・生活困窮者自立支援制度担当者会議
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議 ・倉敷地域自立支援協議会精神部会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議 ・生きるを支えるフォーラム
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議 ・生活困窮者自立支援全国研究交流会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議 ・倉敷市要保護児童対策協議会研修会 ・ひきこもり支援を考える専門分科会
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議 ・生活困窮者自立支援制度中国四国ブロック研修 ・倉敷地域自立支援協議会精神部会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議
隨時	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策協議会（倉敷・玉島・水島・児島地区） ・緊急支援調整会議 ・倉敷市内の関係機関主催の研修会 ・倉敷地域自立支援協議会精神部会

2024 年度　社会福祉法人　めやす箱
倉敷市生活困窮者家計改善支援事業（倉敷市生活自立相談支援センター）計画書

1. 基本方針

- ・生活困窮者の抱える課題・問題を早期に解決に導き、安心・安定した生活が営めるよう、家計改善の観点から支援を行う。
- ・家計収支の均衡が崩れ自力での家計改善が困難となり困窮状態に陥っている困窮者に対し、安定した家計管理が行えるよう、家計改善スキルの向上を目指した支援を行う。
- ・物価高等の不安定な社会情勢による家計状況の悪化により、債務超過・税金等の滞納により生活困窮状態に陥っている状態から脱する為の家計支援を行う。
緊急小口資金や総合支援資金等の貸し付けの返済に向け、収支バランスの可視化や短期的視点・長期的視点を見据えた家計の推移等を見える化し、継続的な返済計画が立てられるよう支援を行う。

2. 事業の実施体制に関する事

- (施設の名称)　倉敷市生活自立相談支援センター　家計改善支援事業
(実施場所)　岡山県倉敷市阿知 1 丁目 7 番 2-804-2 号
　　　　　　　くらしきシティープラザ西ビル8階
(事業担当者)　池田 朋宏・大橋 拓馬
(相談員保有資格)　社会福祉士・精神保健福祉士・ファイナンシャルプランナー3級

3. 事業内容

- (事業対象者)
- ・家計収支の均衡が取れず、債務滞納等の課題を抱えている世帯及び個人。
 - ・多重債務や過剰債務を抱え、返済が困難になり、困窮状態に陥っている。また、収入減少、収入変動により、家計状態が厳しい状態にある。
 - ・家賃・水道光熱費・学費・保育料・その他生活に必要な支払いに、不安を抱えている状態にある。
- (事業内容)
- ・本人の家計状況、困窮に陥った背景・要因を分析し、課題を明確にし解決の方向性を示していく。ライフイベントに応じた長期的な家計推移を分析し、家計の見える化を行う。
 - ・家計収支の崩れている・家計管理が困難等、家計状況の悪化により困窮状態に陥っている為、家計課題を整理し家計再生支援を行う。
 - ・家計アセスメントを行い家計改善目標を立て、家計表・キャッシュフロー表・ライフイベント表などを用いて家計の目標達成に向けた支援を行う。
 - ・債務解消に向けて、弁護士等の専門職とも連携し、具体的な支援を行う。

- ・自立相談支援員と連携し支援にあたる。定期的な情報共有や家計改善支援の勉強会を行い、家計改善の観点から自立に向けた有効的な支援について自立相談支援員も含めたスキル向上を図る。

(具体的な支援内容)

- ・家計状況に対するアセスメントを行い、家計改題の洗い出しを行う。
- ・家計改善表・キャッシュフロー表の活用し家計改善の可視化を行う。
- ・定期面談を通して、家計状況の推移を考察し、収支安定に向けて、課題の洗い出しを行い、対策を実施する。
- ・家計改善計画書を作成し家計改善目標を明確にした支援を行う。
- ・自立支援機関のアセスメントにおいて、家計改善が必要と判断した場合、本人の同意の基、家計改善支援員も同行し、家計改善支援への繋ぎを行う。
- ・家計改善支援の利用について、家計改善支援調整会議で利用についての検討を行う。
- ・支援調整会議で家計改善支援が必要と判断されたケースについて、計画書及び評価書等、必要な資料を倉敷市に提出する。
- ・支援に終結にあたっては、定期的なモニタリングを行い、支援計画を評価し支援調整会議で終了の是非について検討する。
- ・支援終了時の評価項目は以下の内容となっている。

家計管理能力や債務・滞納の償還状況を勘案し、以下の内容において評価する。

- ア 相談者の家計状況が改善し、自立した生活が見込まれる
- イ 家計管理の重要性が見込まれる
- ウ 収入に応じた家計の範囲を理解し、支出品目の優先順位をつける事ができる
- エ 今後2年から3年程度の家計の見通しが持つ事ができる

4. 事業数値目標値

- ・目標値（12ヵ月）…家計改善支援事業利用決定件数 48件

5. 職員配置図（2024年4月1日）（単位：名）

	家計相談支援員 (自立相談支援兼務)	家計相談支援員 (自立相談支援兼務)	合計
常勤職員	0.1	0.4	0.5

6. 年間活動計画

月	活動名
4月	・家計改善支援事業 支援調整会議
5月	・家計改善支援事業 支援調整会議
6月	・家計改善支援事業 支援調整会議

7月	・家計改善支援事業 支援調整会議
8月	・家計改善支援事業 支援調整会議
9月	・家計改善支援事業 支援調整会議
10月	・家計改善支援事業 支援調整会議 ・令和4年度家計改善支援事業養成研修
11月	・家計改善支援事業 支援調整会議
12月	・家計改善支援事業 支援調整会議
1月	・家計改善支援事業 支援調整会議
2月	・家計改善支援事業 支援調整会議
3月	・家計改善支援事業 支援調整会議